

第三者評価結果

事業所名：ちゃいれっく新作保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」は、「保育理念」に掲げている「台地がっしり根を張る〈大樹〉に育つ」に基づき、【元気な子・思いやりのある子・最後までがんばる子】を目指して園長が作成しています。基本的な生活習慣を身につけ、生活・遊びの場から様々な事を学ぶとする園の特徴を考慮し、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針なども踏まえた内容となっています。年度末に一度、職員からの前年度の課題や評価、意見を取り入れながら「全体的な計画」の見直しを行い、各クラスの職員が年間指導計画書を作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は採光がよく取れて明るく、園の内外とも清潔に保たれています。各保育室の時計には湿度、温度が表示され、常時窓を開けての換気に加え、空気清浄機を設置しています。寝具は、通気性の良いコット（簡易ベッド）を使用し、個人のものとしてひとつ定め、使い回しはしないように管理しています。玩具はこまめに消毒を行い、美化係により、部屋の設定やレイアウト変更を適宜変更し、環境設定を工夫しています。8月には全クラスのおもちゃの入れ替えをするなど発達や衛生面や安全性にも配慮し、子ども達が楽しく安全に過ごせるよう努めています。トイレ、手洗い場は毎日清掃し、トイレの個室はドアに指を挟まないように工夫されています。また、1歳児2歳児は保育室の隣にトイレが配置されており、トイレトレーニングがしやすい環境となっています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程と家庭環境は、入園時に個人面談で把握しています。日々の園と保護者との情報交換は連絡帳を通してや送迎の際の会話の中で行っています。愛着関係はもちろんのこと、日々の関わりのなかで信頼関係を築けるようにしています。保育士は子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように子どもの話をよく聞いたり気持ちの表現が十分できない子どもには気持ちを汲み取って代弁したり、子どもが自分の気持ちを伝えやすいように言葉かけをしています。また保育者が見本となれるように挨拶などは率先して行うように努めています。子どもへの声かけ、職員同士の会話、言葉遣いなどは日々気をつけていますが、まだ徹底されていないこともあり、これからも努力が必要と考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>生活に必要な基本的な生活習慣については、一人ひとりの子どもに関わりながら、子どもの自主性を考慮して環境を整え、自分でやろうとする気持ちを大切にしています。園では全園児に個人別月案を作成しており、保護者の承諾をもらっています。個別月案を家庭と供給することで、「はしのつかいかた」「トイレトレーニング」など、個々の発達に寄り添いながら、家庭と連携をして進めることができます。また、保健指導を通して、生活習慣に必要な基礎を3、4、5歳児を対象として行っています。内容は、手洗い・うがい・骨（自分のからだを大事にしてほしい）・朝ごはんをたべよう・プライベートゾーンなど毎月テーマを決めて指導しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動できるように、年齢や発達に応じて、興味や関心をもって取り組める保育室の環境（ロッカーの配置・子ども用トイレ）を整備しています。毎日のリズム体操では、子ども達が自発的にピアノのリズムに合わせて体を動かし、踊ったり、回ったりスキップをしたり楽しんでいる様子がみられます。コロナ禍において、これまでとは違った形での地域交流になってきましたが、今年子ども達がお神輿を作成することになり、近くにある神社のこども神輿見学に参加し、正しい担ぎ方や神事の成り立ちを聞く体験をしました。実際に見ることで更に神輿に興味を湧き、実際のお神輿作りでは、子ども達がアイディアを出しながら一つのを協力して作り上げました。保育を通して協力することの大切さや楽しさ、達成感を味わうことができている。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育者は、情緒の安定を図りながら0歳児と愛着関係を形成するとともに、一人ひとりの子どもの状態に応じて心地よく生活ができるように丁寧に関わっています。生活はもちろんのこと、離乳食の進め方など保育士、栄養士を含めた面談も定期的に行い、毎週木曜日に離乳食会議を行い、一人ひとりにあわせた支援を行っています。戸外遊びでは積極的にバギーを使用して、園外に散歩にでかけ、視覚や聴覚といった五感を使って育めるような保育計画を作成、実行しています。保護者との連携は、送迎の際に話をしたり、連絡帳や個人別月案を通して情報を共有しながら、密接な連携をはかるとともに、育児に関する相談に応じています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1歳以上3歳未満児は、子ども一人ひとりの発達に応じた言葉かけを行い、自分の考えを言葉で表現できるような励ましや、自分でしようとする気持ちを尊重して関わり、ケガのないように探索行動を見守っています。保育士は、子どもの自我の育ちを大切に、友だちとの関わりを見守り、状況にあわせて仲立ちするよう配慮しています。異年齢児と関わる機会を設けており、年上の子たちのリズム運動を見学したり、園外で地域の方に挨拶をしたり、保育士だけではない人との関わりを持てるようにしています。毎月の保護者との個人別月案のやり取りに加え、日々の連絡帳、送迎時の声かけを通して、できる限りの支援や連携を図るよう意識しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児の保育では、生活習慣の自立と子ども同士でたくさん遊べるよう、集団遊びを取り入れているほか、子どもの興味に合わせて玩具選び、絵本の選定を行っています。なるべく一人ひとりと関われる時間を取りつつ、自分の欲求や主張が伝えられるような保育を心がけています。4歳児の保育では、友だちと一緒に遊ぶことに喜びを感じ、また集団として行動できるように、保育士は子どもとともに、考えていく保育を行っています。5歳児の保育では、一人ひとりの子どもの声を聞き、その子どもの個性にあった工夫をし、子どもが感じたこと、考えたことを自由に表現していけるように配慮しています。子どもの成長において個人別月案をもとに職員が共有し保育要録を通して、小学校への接続を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園は、段差をなくしたバリアフリー構造となっていて、多機能トイレを備えています。また、階段の手すりや、トイレにもつかまる所を設置しています。障害の特性を考慮した個別指導計画を作成し、保育を実践しています。また、障害児についての研修に職員が参加して知識を深めたり、保育補助の職員も研修などのDVDを見て知識を得ています。子どもの状況にあわせて、職員体制を厚くして対応しています。個人に配慮しながら、集団での生活に慣れていけるよう、バランスを取りながら援助しています。保護者とは、定期的な面談の実施と、日々の送迎時にその日の様子などを伝えています。また、療育などの様子を保護者から聞き取り、園でも同じ関わりができるように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが保護者と離れて長時間過ごすことでストレスを感じないように、毎日の昼礼で子どもの人数、年齢を配慮して異年齢児の合同保育の時間を職員全員で決めています。コロナ禍のため感染拡大防止を考慮して、3~5歳児は18:30に1階の部屋(1歳児クラス)に降りてくることになっています。月案の中には長時間保育のねらい、配慮を記入する欄があり、保育者の意識付けとともに、ねらいが達成されるようになっています。現在は、朝の受け入れ時も玄関から保育室前に代わり、保育士が直接保護者から子どもの様子を聞いたり視診を行っています。担任への伝達事項は記録や口頭で伝え、保育士が子どもの個々の状態を把握しています。お迎えはできるだけ担任が対応し、延長保育時は、引き継いだ職員が保護者と連携がとれるように連絡事項など確実に引き継いでいます。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画の中に、「小学校との連携（接続）」として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」を記載しています。5歳児の年間指導計画には、「小学校への期待や憧れを持てるように活動を計画していく」などを記載し、それに基づいて保育を行っています。年長の担任は、高津区で交流ができる連絡会に参加したり、近隣の小学校と連携をとり、子ども達や、保護者に小学校のイメージが伝わるよう、11月の個人面談で話したりしています。子ども達は就学の準備として、年明けから、午睡の時間を減らしたり、午睡の時間を使って、机にむかったり、身の回りの事（はんかち・ティッシュ）、上履きをはく練習などを取り入れていきます。保育要録は担任が作成し、小学校へ送っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント> 園では「健康管理マニュアル」のほか、「保健計画」を立て、それに基づいて子どもの健康管理を行っています。朝の健康観察では、子どもの健康状態やけがなどを確認し、降園時では園での様子を伝えています。毎日の健康チェックカードをもとに、子どもの体調、家族の体調も把握できるようにしています。体調に関して、午睡明けの全クラスの検温を行い、保育中に子どもが発熱やケガをした際には看護師が確認をして、園長に伝え、保護者対応をしています。職員に対してSIDSの研修を毎年、1回行っていますが、保護者に対しての情報の提供をしておらず、今後保健だよりに掲載する予定です。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 園医による内科健診や歯科健診の結果は、「すこやか手帳」に記載するとともに保護者に伝え、必要に応じて医療機関の受診を勧めています。結果について気になることがある場合は、全職員に周知しています。健診で子どもの発達状態など心配なところが見つかった場合には、園医からアドバイスを受け、それをもとに保護者と連携をとり、対応しています。歯科健診では、うがいをする事の大切さを保健指導へと繋げています。現在はコロナ禍のため、歯磨き指導ができていません。コロナの状況を見ながら再開する予定です。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p><コメント> アレルギーのある子どもの対応について、「食物アレルギーマニュアル」や「川崎市健康管理マニュアル」を整備し取り組んでいます。マニュアル内容に沿って、入園時にアレルギーの有無や保護者と連携の仕方などを確認し、食物アレルギーがある場合は「医師の指示書」を提出してもらっています。栄養士や保育士の注意事項を職員に周知し、適正に対応する体制ができています。食物アレルギーのある子どもには翌月の献立表を保護者に渡し、食材の共有が取れた上で代替食の提供をしています。食器やトレイも他児と分け、お代わりをしないため少し多めに提供しています。今後、保護者にアレルギーのリスクを説明し、食べ物を保育園内に持ち込まないことなどの理解をもらうよう取り組む予定です。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画の中に「食育の推進」が記載され、年間の食育計画をたて、月に1回以上は食育をねらいとした保育内容を取り入れていきます。事前に保護者に献立表を配布しています。子どもの苦手なものが提供された時や少食な子どもには量を減らし、食べることが負担にならないように配慮しています。苦手意識のあるものが少しでも食べられた時や完食できた時などは、一緒に喜び、子どもの達成感につながるような声かけをしています。毎月、「給食だより」を発行したり、子どもに人気の献立レシピの情報提供も行っています。乳児クラスは連絡帳を通して、幼児クラスはお迎えの際に喫食状況などを保護者に伝えています。</p>	
<p>A-1-(4)-② 【A16】 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 1ヶ月の献立は、2週間の献立を2回提供するサイクルメニューを取り入れ、自園でたてています。給食室が玄関を入ってすぐの場所にあり、大きな窓からは子どもたちがいつでも給食室の中を見ることができます。子ども達が読めるようにその日の献立がひらがなで書かれています。栄養士、調理師は子ども達の食事の様子を見て回り、残食調査を行い、より食べやすいように食材の柔らかさや形、味付けなどを変えて提供しています。また子どもが楽しく食事ができるよう、誕生日食や季節を感じられるメニューを取り入れていきます。日本の郷土料理を提供する取組では、2年半で全都道府県のメニュー提供を達成しました。給食会議では、クラスの喫食状況や食具の提供の仕方など、保育士と共有しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 0~2歳児は毎日連絡帳を使用し、家庭と園での子どもの様子を記入して保護者との情報共有を図るとともに、保護者と園とのコミュニケーションツールとしています。運営委員会は年に2度行われ、情報交換の場として振り返りや保育のねらいなどを共有しています。また、個人別月案を通して、0~2歳児は毎月、3~5歳児は2ヶ月に一度、保護者と一緒に内容を確認し、目標を理解して子どもの支援をしています。子どもの様子は毎月園だよりやクラスだよりで配布したり、アプリでもクラスの様子を配信しています。必要に応じて個人面談を設け、家庭の様子を聞き取るほか、園での様子を伝え共有して記録として残しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保育者は送迎時に積極的に保護者に声をかけ、コミュニケーションを図っています。対話を大切にし、日頃から保護者と信頼関係が築けるよう努めています。重要事項説明書には「保育内容や子育てに関するご相談がある場合にはお気軽にご連絡ください。」と掲載し、相談を受ける姿勢を示しています。相談の際には時間や場所を設けてプライバシーが守られる環境を用意し、落ち着いて話ができるよう配慮しています。相談を受けた職員は事前に園長、主任とあらかじめ話し、適切な対応ができるよう心がけています。相談内容は記録し、職員間での共有、さらに継続してフォローできるように努めています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待などの兆候を見逃さないように、保育者は朝の受け入れ時や着替え、おむつ交換の時に子どもの様子を観察しています。不明なケガが確認できた時は関係職員に周知をし、ケガの部位を写真で残して記録するとともに、園医にも連絡するなど相談できる体制が整っています。虐待防止マニュアルの確認のため、園内研修が定期的に行われており、職員も研修報告をすることで、マニュアルの理解度を深めています。気になる家庭には、こまめに声かけや連絡をとりながら、精神面や生活面で援助ができるようにしています。また、児童相談所に関する案内を周知しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 年間指導計画は4期に分かれ、期ごとに「ねらい」が設定され、月案、週日案とつながり、その都度保育士の自己評価ができています。子どもの保育にあたり、週案や月案をクラス内で共有し、幼児・乳児会議が定期的に行われ、そこで話し合いを行い各指導計画の反省や考察を実施して翌月の月案へと反映されていきます。自己評価を通して振り返り、改善につなげるほか、保育士一人ひとりの学びや保育の質の向上につなげられるようにしています。保育士一人ひとりの自己評価書類の振り返りを園全体でとりまとめ、集計して次年度の保育へ生かせるよう取り組んでいます。</p>	